

# 日高町教育大綱

令和8年4月改定



# 基本理念

## 『人と文化が輝く日高』

---

日高町教育大綱は、第6次日高町長期総合計画および和歌山県第4期教育振興基本計画などに基づき、『人と文化が輝く日高』という基本理念のもと、学校教育、生涯学習とともに5つの基本目標を設定します。



## 1 「生きる力」を育む教育活動を推進します

### (1) 確かな学力を育みます

- ① 小・中学校の連携を推進し、基礎的・基本的な知識や技能の習得・活用に向けた指導方法の工夫改善
- ② 本町の優れた自然や農水産業、多様な人材等の教育資源を生かした体験的活動・環境教育の充実
- ③ グローバル化する社会変化に対応し、コミュニケーションの手段として英語を活用するための外国語教育の充実
- ④ 1人1台端末を活用し、子どもが自主的に学ぶ力を育成するためのICT教育の充実

### (2) 豊かな心を育みます

- ① 道徳教育や人権教育の充実
- ② いじめや不登校などの心の問題に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員などを活用した相談・指導の充実
- ③ 近年増加するインターネットやSNS上の問題に対し、外部講師等を活用し、正しく活用する力を育成

### (3) 健やかな体を育みます

- ① 生涯にわたってスポーツに親しもうとする子どもの育成
- ② 外部講師と連携した健康教育、栄養士による食育の推進
- ③ 学校給食の充実

### (4) 特別支援教育の充実に努めます

- ① 支援を必要とする児童・生徒に対する、学習支援員を活用した複数指導体制の充実
- ② 通常学級・特別支援学級・通級指導教室等多様な学びの場について保護者への情報提供

## 2 地域とともに歩む学校づくりをめざします

- (1) 学校教育環境の充実、地域とともに歩む学校づくりに向け、令和元年11月に日高町の全小中学校に学校運営協議会が設置されましたが、町民への周知や人材の確保等を行いながらコミュニティスクールの充実を進めます。
- (2) 本町は少子化が進む和歌山県にあって、数少ない児童生徒数が減少していない町です。他市町からの転入家庭も多く、地域住民との関係が希薄で孤立化した家庭も見られます。学校に配置されているスクールソーシャルワーカーや、訪問型家庭教育支援チーム「子育てネットえがお」などと連携協力を図りながら、町民みんなで子育てを見守り育てる環境づくりを進めます。

## 3 子どもの安全対策を推進します

- (1) 防犯ブザーの配付や緊急避難場所「きしゅう君の家」の指定および協力を依頼し、登下校の安全確保に努めます。
- (2) 自転車乗用時におけるヘルメットの着用を促進するため、自転車通学時のヘルメットを配付するなど、安全対策の強化に努めます。
- (3) 学校における安全教育や防災教育の充実を通し、自他の命を守ることができる子どもの育成に努めます。

## 4 教職員の資質向上を図ります

- (1) 現代に求められる学びを児童生徒に適切に提供するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりのための研修や、研究活動を促進し、使命感にあふれ、実践的な指導力を持つ教職員の育成に努めます。
- (2) 教職員のワークライフバランスの向上に向けて、統合型校務支援システム・保護者との連絡アプリ等の導入による校務DX化を通して校務の効率化・合理化や削減に取り組むとともに、教員を支援する教員業務支援員を各学校に配置することにより、教職員の長時間労働の解消に努めます。

## 5 学校施設・学校設備の充実を図ります

- (1) 安全・安心・快適な教育環境づくりに向け、学校施設の長寿命化計画に基づき、小・中学校施設の適正な維持管理に努めます。
- (2) 令和3年に導入した児童生徒の一人一台端末を令和8年度に更新することをはじめ、教育のための情報環境・情報機器の整備や学校図書の実充など、教育内容に応じた施設・設備や教材・教具の整備に努めます。



# 生涯学習 5つの基本目標

## 1 人権教育や家庭教育・青少年教育などの社会教育活動を充実します

- (1) 人権問題などの現代的課題や本町の課題を取り扱う研修会や啓発活動などを通して、町民の人権尊重の意識や人権感覚の向上に取り組みます。
- (2) 町全体で子どもを見守り育てる環境づくりを進めるため、令和6年度より訪問型家庭教育支援チームの活動を開始して保護者の子育てを応援するとともに、乳幼児健診時に読み聞かせを行い、親子で読書に親しむ機会を提供します。また、青少年が明日の本町を担う人材として心身ともに健全に成長するよう、あいさつ運動などの健全育成活動を積極的に推進します。

## 2 文化芸術やスポーツを奨励し、本町の歴史と伝統を大切にして文化財の保存活用に努めます

- (1) 心豊かで生きがいに満ちた生活を送るため、文化芸術とスポーツ活動を積極的に奨励し、他地域や諸地域の様々な人々と交流する機会を提供し視野の広い人材を育成します。
- (2) 本町の歴史と文化伝統を大切にして、貴重な文化財の保存活用に努めます。

### 3

## 学習機会の充実を図り、指導者の確保と活用、関係団体の育成を図ります

- (1) 町民ニーズの動向や本町の特性・資源、社会・経済情勢の変化を踏まえ、学習成果をまちづくりへ生かすことができる特色ある学級・講座を開催します。
- (2) 社会教育団体や自主学習グループの育成と指導者の確保、地域における学習活動の支援に努め、町民の自主的な学習活動の活性化を図ります。

### 4

## 教育の啓発・情報提供を推進します

町民の教育に対する関心を高め、町民主体の学習活動の活発化に向け、町広報誌やホームページ、教育情報誌や地方新聞、ケーブルテレビ等を活用して学習情報の効果的な提供に努めます。

### 5

## 生涯学習施設の適正管理に努めます

- (1) 生涯学習活動の拠点である中央公民館はじめ、比井崎体育館、民俗資料館、武道館、町民プール、若もの広場等の生涯関連施設の適正な維持管理及び有効活用に努めます。
- (2) 中央公民館図書室については、蔵書の充実に努めるとともに県立図書館などとの連携協力により機能の強化および利用促進に努めます。



# 和歌山県日高町教育大綱



旅する蝶 アサギマダラの飛来地 日高町



編集・発行

令和8年4月

日高町役場 総務課

〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626番地

電話番号：0738-63-2051